

① 容器包装プラスチック・ペットボトル

容器包装プラスチックとペットボトルは別々に回収していますので、それぞれ袋を分けてください。

(1) 容器包装プラスチック

- 『容器包装プラスチック』は、容器や包装（パッケージ）として使われたプラスチックのことです。（♻️マークが付いていることを確認してください。）
- 目立つ汚れを軽く水洗いし、分別してください。**

**パック類
カップ類**

コンビニ弁当、お惣菜入れ、♻️マークのついたカップ麺、豆腐、卵のパック

**プラスチック製
ボトル類**

♻️マークの付いたシャンプーや洗剤、油の入っていた容器など

トレー類

肉や魚などの生鮮食品や冷凍食品などのトレー

ネット類

果物を包装するネット

**ビニール袋
ラップ類**

レジ袋、ポテトチップスなどのお菓子の袋やラップなど

**プラスチック製
チューブ類**

わさびやケチャップ、マヨネーズなどのチューブ

**発泡スチロール
緩衝材**

梱包用発泡スチロール、大きいものは砕いて透明の袋へ

**プラスチック製
ラベル類**

ペットボトルのキャップやラベル

出し方

軽く水洗い → 乾かす → 透明または半透明の袋に入れる

(2) PET ペットボトル

- 『ペットボトル』（♻️_{PET}の表示のあるもの）が対象です。
- 必ずラベルとキャップをはがし、中をすすいでから出してください。

分け方

**飲料類
酒類**

調味料類

ドレッシング類

出し方

ラベルとキャップをはずす → 水ですすぐ → つぶす → 透明または半透明の袋に入れる

ペットボトルにシールがある場合もはずす

注意

同じプラスチック製品でも、♻️マークのないストロー、スプーン、フォーク、バラン、日用品、玩具、文具等は、『**⑥可燃ごみ**』です。

お願い

収集効率を高めるため、収集場所では、『ペットボトル』と『容器包装プラスチック』に分けて置いてください。